

グループ学習での演習室利用に関する申合せ

グループ学習での演習室利用について、次のとおり定める。

1 予約可能時期

原則として利用日の3日前から予約することができる。

ただし、担任教員やサークル顧問等の承認のもと、「演習室等使用願」により演習室を予約する場合は、従前どおり、利用日の1か月前から予約することができる。

2 予約場所・受付時間

教務課窓口・平日 8:30～19:00（長期休業中は 8:30～17:00）

3 予約方法

教務課窓口備え付けの「演習室予約票」に、代表者の学籍番号・氏名・利用人数・利用目的を記入し、教務課職員に予約を依頼する。

教務課職員は、すみやかにデスクネットの設備予約を行い、予約が完了したことを学生へ口頭で伝える。

4 空き状況の確認

利用希望者は、デスクネットの設備予約画面において演習室の予約状況を確認し、利用する演習室及び利用時間を決定する。

5 最低利用人数

一部屋3名以上の利用を原則とする。

6 利用日・時間

演習室の利用可能な時間は、土曜・日曜・祝日を含み9時から22時までとする。

7 演習室の施錠管理

演習室の開錠・施錠は、中央監視室（内線 6000）が行う。

8 利用のマナー

- ・予約内容に変更があった場合は、すみやかに教務課へ申し出る。予約開始時間を30分経過しても利用していない場合は、キャンセルしたものとみなす場合がある。
- ・利用後は、机や椅子等を適正に整え、ブラインドを閉じ、空調設備及び照明のスイッチをオフにする。またゴミは持ち帰る。

9 留意事項

- ・教職員による演習室利用は、学生の利用に優先されるため、学生の予約が急遽変更されることがある。
- ・利用マナーが守られていないなど、不適切な利用が認められた場合は、利用を取り消し、当面の間予約の受付を停止する場合がある。